

第2回新居浜市地域発達支援協議会会議録

1. 日時 平成22年11月10日(水) 15:00～16:50
2. 場所 市庁舎6階 議員全員協議会室
3. 出席者 委員 山内 寿恵 委員 山内 幸春
 委員 関谷 博志 委員 平山 真美江
 委員 佐々木 正子 委員 渡辺 環
 委員 小笠原真由子 委員 横山 美幸
 委員 小原 素子 委員 石川 直子
 委員 梶原 龍吾 委員 河村 貴子
 委員 真鍋 真理子 委員 大西 美晴
 委員 野沢 佐絵美
 アドバイザー 吉松 靖文 渡部 徹
4. 欠席者 委員 松本 富美子 委員 畑野 周司 委員 印南 扶美恵
 委員 大江 真輔 委員 赤尾 禎司
5. 事務局 曾我 幸一 西原 勝則 石見 慈 寺尾 佳代子 長井 秀旗
6. 傍聴者 なし
7. 議題 (1) 地域療育の推進について
 (2) その他
8. 議事 開会 午後15時00分

事務局	<p>只今から、第2回新居浜市地域発達支援協議会を開催いたします。 それでは開会にあたりまして、石川委員長からご挨拶を賜り、その後、会議に移りたいと思います。それでは石川委員長よりよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>本日は何かとお忙しい中、第2回目の地域発達支援協議会にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>先月の10月1日には、こども発達支援センターが開所いたしましたが、地域の発達支援を担う中核的機関として、ますますその事業の重要性と市民要望が高まるものと思っております。今後、センターの職員をはじめ、関係者の皆さまの活躍をおおいに期待をしているところでございます。</p> <p>また、この審議会の議論と並行しながら、相談支援や療育の様々な取り組みが</p>

	<p>進んでおりますが、11月に入りまして、来年度の予算要望の時期を迎えることになりました。本日、ご協議いただきます地域療育の事業につきましては、今後の施策の展開あるいは予算要望に直結する非常に重要なテーマでございます。平成23年度から発達支援の取り組みの本格稼働に向けまして、それぞれのお立場から積極的なご審議をいただきたいと思っております。</p> <p>終わりになりますが、本日の協議会が委員の皆さまの活発な議論により実り多いものになりますようご祈念申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
委員長	<p>それでは、お手元の議事に従いまして会を進めて参ります。</p> <p>本日は、地域療育の推進についての審議が、主な議題となりますが、まず、これからの地域療育の考え方などについて、専門部会の報告と合わせまして、事務局から説明をお願いします。</p>
委員	<p>それでは専門部会の審議の経過等を報告させていただきたいと思っております。療育に関する市民ニーズ等を把握するために関係団体や親の会等のニーズ調査も並行して行いながら専門部会を3回開催いたしました。その中で、新居浜市の地域療育支援について、今、何が重要かということについてニーズ調査をもとに議論を重ねてきました。その結果、さまざまな問題点や課題、具体的なサービスの内容、必要性等についての意見が出まして、議論の結果、それらの意見を集約して、これからの地域療育についての中間まとめとして一定の方向性がまとまりましたので報告させていただきます。なお、詳細については事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>先ほど報告がありましたように、地域発達支援協議会の専門部会として第1回目を平成22年7月15日（木）、第2回目を8月4日（水）、第3回目を8月18日（水）に開催いたしました。専門部会と並行して関係団体からのヒアリング調査を実施いたしまして、はげみクローバーの会を7月22日（木）、にはまローズを7月25日（日）、自閉症協会を9月10日（金）、ほほえみ会を9月15日（水）、はげみ園親の会を9月24日（金）にそれぞれヒアリングを実施し、これからの地域療育についての要望や意見を出していただきまして、専門部会での議論をもとに、新居浜市地域療育のあり方について（中間まとめ案）として取りまとめさせていただきました。ちょうど来年度の予算の時期が来ておりますので、特に急がれる事業等について、本日、中間まとめ案</p>

としてご審議をいただきたいと思います。今年度、もう1回協議会を予定いたしておりますので、次回の会では、中、長期的な展望も踏まえながら、これからの地域療育のあり方についてご審議をいただきまして、新居浜市のこれからの地域療育の一定の方向性を取りまとめたいと考えております。

それでは簡単に中間まとめの説明をさせていただきます。基本構想の4ページから、今の新居浜市が抱える課題をまとめていますが、この協議会の発足当初から、療育の充実については多くの委員の皆さまから意見、要望が出されておりましたが、他に乳幼児期から成年期までの一貫性のある療育事業の展開、家族支援の充実、地域療育システムの構築、人材育成など療育に係る基盤整備の促進等が急務の課題であると認識しています。

次に、6ページから8ページにヒアリング調査等の結果をまとめています。療育機関や専門家の不足、関係する機関がいくつにも分かれている、学校との連携が不足している、情報の不足、相談窓口の充実強化、障がいのある子どもの療育施設への受入れ態勢の強化等について多くの意見が寄せられています。

次に、9ページから10ページに施策課題やヒアリング調査結果をもとに、今後の基本的な考え方をまとめるにあたっての課題等をまとめています。

次に、12ページからは基本的な考え方のまとめになりますが、地域療育の推進にあたっての基本的な考え方といたしましては、障がいや発達課題のある子どもが身近な地域の施設で療育を受けられるために、地域の通園施設等の充実拡充を図っていき、そして市内の関係機関が連携し、地域療育システムの支援の流れに沿って包括的かつ継続的な療育サービスの提供を目指していくことが肝要になります。

次に、発達支援システムの基本的な流れについてでございますが、10月にこども発達支援センターが開所いたしまして、相談窓口をセンターに集約する方向で整備を進めておりまして、子どもの相談については、センターに一本化する流れができつつあります。センターでは、相談の後、アセスメントの実施や発達検査の実施等によって子どもの特性の理解を図っていきます。その後、保護者と一緒に支援プランを作成し、長期的な展望に立った具体的な支援メニューを考えていきます。プランができた後に具体的な療育がスタートするわけですが、地域に療育機関が不足をしておりますので、来年度以降、療育機関の拡充を何よりも進めていきたいと考えております。具体的事業といたしましては、児童デイサービス事業はげみ園の拡充、通園事業育ちの教室、ことばの教室の拡充、障がい児タイムケア事業の拡充、新規事業として小学生を対象にしたソーシャルスキル支援事業に取り組む必要があると考えております。

	<p>なお、本日ご審議をいただく中間まとめ案につきましては、地域発達支援協議会の中間報告といたしまして、行政のそれぞれの部署に、地域の意見としてこういった課題要望が出されています旨をご報告させていただきたいと考えております。また、私どもといたしましても、地域のニーズを反映した報告になっておりますので、来年度の予算要望に向けまして、最大限配慮していきたいと考えておりました、後日、来年度の予算の概要等がまとまりましたら、協議会の委員の皆さまにご報告をさせていただきたいと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>只今の説明で、ご意見がございましたら伺いしたいと思いますが、どなたかございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>発達支援システムでは、小、中、高等学校の連携が重要になるものと思われませんが、概要でかまいませんので、これからどのようなイメージや方向性を持たれているのか説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>特別支援教育の推進を図るために、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に各特別支援教育コーディネーターを配置するようになっておりました、コーディネーターを中心に、各学校において特別支援教育の充実に取り組まれていることと思います。小学校から中学校、中学校から高等学校と学校が変わっていく節目の時に、お互いのコーディネーターが情報交換や連携を強化していくことを目途にした連絡会を昨年度から開催しております。情報を効果的につないでいくことで、子どもがスムーズな移行ができるような取り組みをこれからも進めていきたいと考えております。高等学校卒業から就労に向けての取り組みについてでございますが、発達支援課では0歳から就労を見据えた一貫した支援の充実を目指しておりますので、就労支援も大きな課題であると認識いたしております。今年度は急がれます地域療育の充実プランについて議論をさせていただいておりますので、協議会においては次年度以降、就労支援についての議論を始めたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>最近、成人の発達障がいへの対応が多いのですが、就労に関して一番頼りにできる機関としては東予若者サポートステーションがあります。決してそのためだけの施設ではないのですが、ハローワークでもなく、サポートステーションをお願いしていろいろとフォローしてもらっています。関係機関の中には</p>

	<p>入っていませんけれども、今後検討される中で、ぜひ連携を深めていただきたいと思います。</p> <p>もう一点質問ですけれども、子ども発達支援センターとして、医療機関にどういうことを期待されているのか、最近解りにくくなっているのですが、以前10年ほど前には、とにかく診断して欲しいということで紹介をいただいたり保護者が来所されることが多かったのですが、多くの発達障がいの子どもの診てきまして、ここ数年の傾向として診断を求めて来る人はほとんどいなくなっています。診断をするのが医療機関の役割と思っていたのですが、そうでもないのかもしれないし、発達支援の連携の中で、これから医療機関に期待される部分は何なのか、教えていただければこれから考えやすいと思うのですがどうでしょうか。</p>
事務局	<p>まだまだ診断を求めて医療機関に行くケースがたくさんあると感じています。それと服薬に関しては必要があります。2次障がいなどでメンタルケアが必要な状況に関しては、医療機関に相談したり協議するなどその役割を大いに期待するところがあります。個人情報関係で難しいのですが、深刻なケースもありますので、情報を共有しながら一緒に相談できる体制ができればいいと思っています。センターといたしましては、医療機関への期待や地域での役割は非常に大きいと思っています。</p>
委員	<p>以前は、診断がないと学校が解ってくれないという状況がありましたので、診断はどうしても必要だったのですが、今現在は医療にはかかっていません。学校現場の支援の中でスムーズにしているのが、医療にかからなくてもやっていけているのですが、投薬についてはずっと関わりが続いています。以前は医療に支援を求めていたことが多かったのですが、今は、それが少なくなってきたという状況です。</p>
委員	<p>いろいろな活動のおかげで私たちの子どもの時代よりも早い時期に健診にかかり診断を受けなければならない時期も早くなっていますし、県の療育センターができて、県の機関で行きやすいことから、療育センターで診断を受けるケースが増えていることも原因のひとつにあると思います。昔はどうしたらいいのか解らなかったので、医療機関に療育の仕方を教えてもらうために行っていたのですが、医療が担う部分と療育が担う部分の違いというものが少しずつ保護者側に浸透してきて、ある程度上手に使い分けができていく保護者が</p>

	<p>増えてきているのではないかと思います。また、発達障がい系の子どものケースで、学校から一度診てもらったり診断をしてもらったかどうかと勧められて、保護者に受容の準備ができないまま、とりあえずクリニックにかかって、話をするということが増えてきているのではないかと思います。診断を求めているのか子育てのアドバイスを求めているのか、保護者も十分解らないままクリニックに行っている場合もあるというような話を保護者から聞くこともあります。それから、昔みたいに薬は悪いということではなく、薬を上手に使っている保護者もいますので、そうした場合には、一度はきちんと診断を受けなくてはなりませんので、地元で医療機関があることは非常に大きいことだと思います。</p>
事務局	<p>先般、今年の1月からセンター試験において発達障がいの子どもたちが、いろいろな配慮をしてもらえるようになったという情報を教えていただきました。医者診断があること、個別の支援計画があるということが条件で配慮が受けられるのですが、その点からも医療機関の役割は大きいのではないかと思います。</p>
委員	<p>現状といたしましては、保護者の支援の重要性が高まっていると感じています。子どもに投薬するケースは以前に比べると減っていると思います。なぜかと言うと、きちんとした対応でなんとかできているからで、それは発達支援の取り組みが進んできていることによるものです。薬は万能ではありませんので、そうした点で病院の役割が小さくなることはよいことだと思います。むしろ今は保護者の方が大変で、精神的な負担を抱えられた保護者が治療ないし相談に来られるケースが圧倒的に多いということをお伝えしたいと思います。この点はあまり協議に出てこないことだと思います。</p>
委員	<p>事前に資料を送っていただいたものを見せていただいて、一番関心があったのは、来年度に児童デイサービスの定員を10名から20名に増員されるということと、通園事業の育ちの教室が毎日通園になるということとで非常に期待をもっているのですが、児童デイサービスと育ちの教室の事業の兼ね合いといいますか、少し気になったのが、松山市ではなかよし教室を終了して地域の児童デイサービスや通園施設へ行くようになるのですが、新居浜市の児童デイサービスと育ちの教室の併用や使い方、あるいはスタッフの確保とかについて具体的にイメージがあるのでしたら教えていただきたいです。</p>

事務局	<p>児童デイサービスはげみ園の拡充についてでございますが、ここは新居浜で唯一の事業所でございます、いろいろな課題はありますけれども療育へのニーズは非常に高いものがあります。議論の中では、もう1か所デイサービス事業を展開する、あるいは通園施設の設置のニーズもありましたが、現実的には通園施設の設置は施設の整備があり、すぐに対応することは困難であろうということで、現在のデイサービス事業を拡充していくという方向で議論を進めています。また、受け入れ人数の拡大にあたりましては職員の確保も大切なことでございますので、現在、常勤の職員の確保に向けて検討を進めているところでございます。次に、育ちの教室についてでございますが、現在は週1回の通園事業ですが、来年度以降スタッフの拡充を図りまして、毎日通園ができる体制で個別療育と小集団療育との通園事業を進めていきたいと考えております。育ちの教室につきましては、市の単独事業でございますので、自立支援サービスの受給者証や診断書は求めておりませんので、松山市で実施している外来療育支援事業ともう少し専門的な支援を組み合わせたいような親子通園事業になるものと理解をしていただきたいと思います。</p>
委員	<p>はげみ園では発達障がい系の子どもを全然受け入れていない状況ではなくて、かなりの子どもが通園して支援をおこなっているのですが、発達障がいに対して十分な対応が取れていない点もあります。来年の4月からの拡充を目的に療育体制の充実を考えていまして、相当の経験があって指導ができる職員を2名配置して4月から新たな受け入れを進めたいと考えています。</p>
委員	<p>保護者の支援が非常に大切になっているというご意見がありましたが、課題のある子どもを抱えている保護者の生活そのものが大変になっていると感じています。学校では生活の中へ立ち入ることはなかなかできないのですが、現場では療育支援と合わせて生活支援が重要になると感じています。これからは子育て支援という総合的な施策を展開して保護者の負担軽減に取り組んでいただきたいと思います。</p>
委員	<p>今治特別支援学校新居浜分校が本校になるという話を聞きましたが、具体的な内容が解りましたら教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>来年の4月から本校になると聞いています。本校になりましても定員は変わりませんが、クラスや子どもの人数によって先生の配置が決まっていきます。</p>

<p>アドバイザー</p>	<p>また、今まで本校でやっていた学校事務が新たに増えることと、これまで分校から本校を経由して行っていた予算要望等が、直接行うようになるかと聞いています。新居浜分校は子どもの数がかなり多かったもので、来年度には高等部が1年生から3年生まで揃いますことから本校としての運営が始まるという情報でございます。</p> <p>資料の8ページに、いつでも気軽に個別相談ができる機関や療育支援の体制づくりとありますが、いい流れができていないのではないかと考えています。議論を聞いていまして、障がいという範疇のとらえ方が難しいと感じています。発達障がいにつきましては、発達障がい者支援法第2条に規定がありますが、その他の障がいというのがありまして、平成19年3月15日に文科省が「発達障がいの用語の使用について」という通知文を出しましたが、広汎性発達障がい、自閉症、学習障がいなどが学術的な発達障がいになり、その他の障がいの中にはいろんなものがありまして行為障がい、愛着障がい、不安障がい、緘黙、吃音までも含めることになり、発達障がいといった時のとらえ方が学術的な範疇なのか、行政施策の範疇なのかずいぶんと違うと考えています。医療機関へは学術的な範疇での診断を求める時代があったのだと思います。診断をもらっていろいろなケアが始まって、それで適応出来ていたら問題はなかったのですが、今は2次障がいが多面的になっていまして、2次障がいですので、不安障がい、行為障がいなどで家庭の療育環境も含めた支援が必要になってきているものと感じています。特別支援教育が始まりましたが、生徒指導提要が出ましたので、来年の4月からは2次障がいは生徒指導で対応する流れになるものと考えています。いろんな範疇がでてきますので、それぞれの状態に応じた療育機関が準備されないと、カバーできないのではないかと考えていますので、さきほどいった療育機関ができるのはいいことではないかと考えています。その考えを受けて、9ページの保護者への療育支援の充実の中に、事後指導を受けない、幼稚園、保育所を選択する、校区の小学校の通常学級を選択するなど、療育を受けないまま過ごす子どももいるという表現がありますが、通常の学級、幼稚園、保育所で対応している発達障がいのケースもあると思います。専門機関で対応するケースもあれば、障がいがあるけれども上手に適応しているケースもたくさんありますので、そのあたりを考えますと通常学級や幼稚園、保育所の中で発達障がいの支援が行われているという表現があったらいいのではないかと考えています。発達支援システムの基本的な流れの表の中に、特別支援教育の小・中学校のところに特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室とあります</p>
---------------	---

アドバイザー	<p>が、そこに通常学級があるほうがいいのではないかと思います。国の調査では6.3%という気になる子どもの割合がでていますが、調査が始まると聞きまして、その結果では6.3%より上の数字がでるのではないかと感じています。そういう割合になれば、いくら専門機関をつくってもすぐに満杯になりますので、別な場所で支援をするだけではなく在籍している幼稚園、保育所、小・中・高等学校でどういう支援をしていくのかを考えていかななくてはならないと思います。</p> <p>こども発達支援センターの開所や発達支援のフローができたり、また定員の拡充や職員の充実があったりと新居浜市は進んできていると感じています。先ほどからでていますように家族支援をどうしていくかが大きな課題になっていると思います。その点におきましては、新居浜でのM-CHAT試験導入や乳幼児健診からの支援の流れなど新居浜独自の取り組みについて次回の会で事業成果の報告をお願いしたいと思います。発達障がい児（気になる子ども）に関するアンケート調査報告書をお配りいただいています。その中でも保護者の理解や協力を得ることが難しいということが挙げられています。今日の報告の中でもいろんな場面で保護者をどのようにサポートしていくかという事が盛り込まれていると思います。新居浜では既にいろいろやっていますので、保護者が自分の子どもをどれくらい育てやすくなったのかということ報告していただきたいと思います。保護者が特別な支援が必要であると解ること、保護者がそれに気づくことが非常に重要なことだと思います。そこで気がつけば次には幼稚園、保育所でどういう保育を受ける必要があるのか、通常の幼稚園、保育所では足りないサービスはどこで受けるようになるのか、来年度からそういった保護者が積極的に支援を受けられる体制を整備していく必要があると思います。次に、来年度以降の小学生を対象にしたソーシャルスキル支援事業についてでございますが、素晴らしい事業で大いに期待をしています。その時に、子ども自身がソーシャルスキルを身に付けるだけではだめで、実際に使う場である学校がせっかく学んだものを活かす場にならなければならないと思います。子どもは教えればできるようになりますが、それを子どもが使った時に、ちゃんと使えるようになったねと評価されなければ、学校生活や地域社会の中で使えないスキルを教えたことになってしまいます。せっかくこういうソーシャルスキル支援事業をやるのであれば、是非とも学校の先生との連絡体制をつくっていただきたいと思います。そして専門機関と学校との連携を強化していただきたいと思います。それは個人の思いではなく仕組みをつくって</p>
--------	--

いかないと広がっていかないと思います。先の就労へもつながっていくものですが、やはり個別の支援計画をどう使っていくかになると思います。すでに来上がっていますので、それぞれの場所でどのように使っていくのか、いろいろな相談の場面で必ず使うツールになるように成果を上げていただきたいと思います。医療の診断ニーズが下がってきたという話がありましたが、それはいいことだろうと思います。発達障がいには生活モデルが基本であって、医療モデルはその一部を補完するのが役割だと思います。また保護者への相談支援が増加傾向にありますけれども、保護者の支援が子どもの育ちをサポートすることにつながっていきます。そういう点で、乳幼児期の子育て支援体制の一貫の中で評価ができればいいと思います。また育ちの教室などの事業を実施していますが、子どもたちが小学生になった時に、どういう連携ができたのか、小学校でどういうサポートを受けるようになったのか、小学校へどういうふうにつながっていったのかということについても報告や評価をしていただきたいと思います。就労に関してはこれからの課題だと思います。キャリア教育自体は幼児期からスタートしていますので、高等学校でキャリア教育をスタートするのは非常に遅いわけで、幼児期からのキャリア教育をぜひ考えていただきたいと思います。すべての子どもたちに必要なことで、お手伝いをすることや家族の中で役割をもつ、家族の中で愛されていることを確認することなどで、愛されているということについては子育て支援でありまして、発達障がいがない子どもに比べると育てにくさがありかわいさを感じにくいということもありまして、将来の自立にも関係してきますので、そういう点も配慮しながら家族や園の中で役割をもてるような発達支援の取り組みを進めていただきたいと思います。いろんな障がいがあっても地域の中でその人にあった仕事を自ら選んで働けるようになることがゴールになると思います。

アドバイザー

東温市では今日から3日間、就学相談を実施しますが、その相談の時の資料として、今年からサポートファイルのコピーをつけてもらうようにしましたので参考にさせていただきたいと思います。来年から幼児の発達検査を実施するようになっていますが、次のステージの者が活用できやすいような発達検査を考えていただきたいと思います。幼児期では新版K式を利用されることが多いと思うのですが、今、支援計画を作るためには新版K式が役立ちますが、学校現場では実際に検査をしていないと具体的なことは解らないので、K-ABCとかWISCとかDN-CASとかありますので、それぞれのケースによって年齢や時期、どこにつないでいくかなどを考慮して検査する必要があります。次

<p>委員</p>	<p>に県内をまわっていますと不登校の問題と虐待の問題と発達障がいの問題をどう解決していけばいいのかが学校の課題になっていると思います。先日、市内の中学校へ久しぶりに行かせてもらったのですが、すごく大変な子どもが集まっている学年であるという印象とこれだけの子どもが集まっているのに、素晴らしい指導をされているということを痛烈に感じました。学校が今もっているノウハウは特別支援教育ではなくて生徒指導とか人権教育とかいろんなかたちでのノウハウで2次障がいの対応や学級経営をされています。発達障がいの3割の子どもが不登校になる可能性があると言われていますが、新居浜市では同じ建物の中に適応指導教室があり、うらやましく思いましてこれから参考にさせていただきたいと思っています。虐待については保護者支援の方法などがありましたら教えていただきたいと思っています。</p> <p>虐待を受けながら発達障がいがあるというケースもありますし、不登校の背景に発達障がいがあるということがあります。例えば船木に児童自立支援施設がありますが、昔は非行系でしたが今は自立支援の施設で非行系も不登校系もあります。24名位のうちの7～8名が発達障がいでもコンサータなどを服薬しながら生活指導や療育を受けています。そういった取り組みが学園の中で行われるようになったのはここ1～2年の話であります。また、児童養護施設がありますが、この施設の全国的な傾向といたしましては、2割程度が軽度の知的障がいがある子どもで、入所者の4割程度に虐待の経験があるといわれています。家で暮らせない子どもが施設に入りますが、いろいろな状況を抱えた子どもたちが一緒に生活していくことは非常に困難なことでありまして、現場では疲弊した職員が次々にやめていくという状況が起こっています。国は、そういった施設の子どもたちの処遇についてグループリビングを進めています。5～6人の少人数で手厚い家庭的な支援ができるような取り組みを進めています。一方で子育て支援といたしまして、夜間に認可を受けた法人や事業所が、子どもを一時預かりの事業を始めていまして、これは保護者がどうしてもしんどくてたまらない時に一時的に預けることができるものですが、新居浜にはそうした資源がありませんので、現状では松山の施設を利用することになりますが、地域の中で一時預かりや夜間保育ができるように国は制度をつくって受け皿をひろげていこうとしています。そうした施設の中に専門的な知識や療育の技術をもった職員がいてくれるようになれば、保護者のレスパイト利用に大いに役立つものと思います。地域に役割を分担した社会的な子育て支援の施設がたくさんできれば、もっと子育てしやすい街になると思います。</p>
-----------	---

委員	<p>新居浜市の子育て支援についてですが、地域子育て支援拠点事業といたしまして、地域子育て支援センターや集いの広場などの子育て支援施設を平成26年度までに7か所程度整備していく方向でありまして、保護者のコミュニケーション能力を高めたり、子育てのしんどさを相談できるような施設整備を目指しています。母親支援については、児童虐待などの問題を考慮していくと母親に対する支援のプログラムなどのサポートが必要になってくるものと考えています。母親同士で意識やコミュニケーションなどを高めていくような支援も必要になってくるものと考えておりまして、地域の身近なところで保護者支援を受けることができ、お互いにつながりがもてるように関係機関との連携も強化したいと思っています。</p>
委員	<p>新居浜では今年から浮島小に肢体不自由学級ができて、重度の肢体不自由子どもが入学しましたが、保護者は中学校はどうなるのか、これから先はどうなるのかと不安をたくさん抱えていますので、そうした不安感や大変さも十分理解していただいて、発達障がいの子どものも肢体不自由の子どもも全体でよくなるような取り組みを進めていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>すべての子どもが地域で健やかに成長できるように、それを願ってこの事業を進めて行っていただきたいと思います。</p> <p>他に何かございますか。</p>
委員	<p>サポートファイル（個別の支援計画）について、これができたのが最近なのですが、早期療育に活用するためでもあります。将来的には就労に向けての活用も考えていると思いますし、年をとって子どもの経緯を伝える人がいなくなったときにとても活用できるものだと思うのですが、ある程度節目の年齢が終わっている子どもたちや次の節目がせまっている子どもたちの計画を作成するきっかけやタイミングが非常に難しいと思っております。どのように作成していくのがお互いに無理なくできるのか聞かせていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>最近、サポートファイルをつくるための相談依頼が増えています。まずは電話予約をしていただいて、後の面接や相談をしながらサポートファイルづくりとフォローをしていきたいと考えています。また園や学校へも保護者からサポートファイルを作成したいという依頼があつて、作成しているケースもありますが、その時に、センターの職員も一緒に入ってほしいという依頼があれば、</p>

委員長	<p>参加して一緒に作成しています。また、今年から高等学校へも巡回相談やコンサルテーションに伺わせていただけるようになりましたので、作成の日程の調整をいたしますので、センターへサポートファイルを作成したいという相談の依頼をいただきたいと思います。</p> <p>他に何かございませんか。本日の審議内容等につきましては、是非とも、これからの予算審議の中で十分に考慮していただきますように要望したいと思います。</p> <p>なお、地域療育の中、長期的な展望につきましては、次回の協議会での議題とさせていただきます。次回の協議会で、今後の地域療育の一定の方向性をとりまとめていきたいと考えていますのでよろしくお願いします。</p> <p>他にないようですので、これで本日の協議会を終了させていただきます。</p> <p>それでは、次回の会は2月9日（水）の開催予定でございますのでよろしくお願いします。</p> <p>皆さまのご協力により、円滑な議事進行ができましたこと、また活発に意見交換ができましたことに重ねてお礼を申し上げまして、協議会を終わりにしたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>閉会 午後16時50分</p>
-----	--